

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者支援課

担当名：施設支援担当

内線：3314

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
B64	障害者施設等自立支援給付費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	障害者総合支援法第94条(義務)		宣言項目		
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援	
1 事業概要			5 事業説明				
<p>障害者が施設等において障害福祉サービスを受けたときに、市町村が自立支援給付費として支出した費用に対して一定割合を負担する。また、障害福祉サービス事業所等の人材を確保するため、新任職員向けの研修を実施する。</p> <p>県負担金が当初見込みを下回ったことによる減</p> <p>(1) 自立支援給付費 △60,000千円</p> <p>(2) 障害児(者)短期入所事業費</p> <p>(3) 審査事務委託料(療養介護)</p> <p>(4) 人材確保事業費</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>障害者が施設等において、障害福祉サービスを受けたときに市町村が支出する自立支援給付費の一部を負担する。また、障害福祉サービス事業所等の人材を確保するため、新任職員向けの研修を実施する。</p> <p>ア 自立支援給付費 16,072,215千円 → 16,012,215千円</p> <p>入所施設及び通所事業所の障害福祉サービスに係る自立支援給付費の一部負担。</p> <p>イ 障害児(者)短期入所事業費 725,831千円</p> <p>短期入所事業所の障害福祉サービスに係る自立支援給付費の一部負担。</p> <p>ウ 審査事務委託料(療養介護) 95千円</p> <p>療養介護事業所における医療費の審査事務委託料。</p> <p>エ 人材確保事業費 0千円</p> <p>新たに障害福祉サービス事業に従事する事業所職員向けの研修を実施するための費用。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自立支援給付費 入所100施設 通所680事業所(29年4月見込)</p> <p>イ 障害児(者)短期入所事業費 185事業所(29年4月見込)</p> <p>ウ 審査事務委託料(療養介護) 150人/月</p> <p>エ 人材確保事業費 新任職員向け研修1回</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>障害者施設等の利用者数</p> <p>16,109人(平成22年度)→29,979人(平成27年度)</p> <p>(4) その他</p> <p>障害者総合支援法において県に義務づけられている負担金。</p> <p>(5) 補正予算の概要</p> <p>(1) 自立支援給付費：29年度の執行見込みを調査したところ、執行見込み額が当初予算額を下回ったため差額分を減額補正するもの。</p>				
2 事業主体及び負担区分							
<p>(1) 国1/2・(県1/4)・市町村1/4</p> <p>(2) 国1/2・(県1/4)・市町村1/4</p> <p>(3) (県10/10)</p> <p>(4) (県10/10)</p>							
3 地方財政措置の状況							
<p>普通交付税(単位費用)</p> <p>(区分)社会福祉費(細目)障害者自立支援費</p> <p>(細節)障害者自立支援費</p> <p>(積算内容)障害者自立支援給付費負担金</p>							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員							
9,500千円×1.1人=10,450千円							
			財 源 内 訳				
予算額							一般財源
決定額							△60,000
現計額							16,798,141
							補正後の 予算額
							16,738,141